

(様式 1-3)

浪江町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 27 年 6 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	13	事業名	埋蔵文化財発掘調査事業	事業番号	A-4-1
交付団体		浪江町	事業実施主体 (直接/間接)		浪江町 (直接)
総交付対象事業費		23,022 (千円)	全体事業費		23,022 (千円)
事業概要					
<p>浪江町復興計画等に伴い実施する国土交通省所管の基幹事業「D-1-1: 道路事業」、「D-1-2: 道路事業」、「D-23-1: 防災集団移転促進事業」の実施区域に埋蔵文化財包蔵地 (大平山遺跡、大平山横穴群) が存在することから、当該区域の埋蔵文化財の調査を実施する。また、本格調査が必要となる可能性が高いため、本格調査の事業費算出に係る基礎データとする。</p> <p>【試掘調査対象】</p> <ul style="list-style-type: none">○ 道路事業 (市街地相互の接続道路)<ul style="list-style-type: none">・ 請戸漁港-国道 6 号線間の道路整備 (D-1-1 事業)・ 集団移転先となる大平山地区の新規道路と幾世橋地区を接続する道路 (D-1-2 事業)○ 防災集団移転促進事業 (D-23-1 事業)<p>平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災による大津波により甚大な被害を受けた地域 (北幾世橋、北棚塩、南棚塩、請戸、中浜、両竹) の住民の住環境の整備およびコミュニティの維持を図るため、安全な地区への集団移転を実施する。</p> <p>今回は 26 年度に実施した試掘調査等の結果に基づき、「D-1-2: 道路事業」、「D-23-1: 防災集団移転促進事業」の実施区域の埋蔵文化財調査実施用地及び埋蔵文化財の調査基数を確定させるための試掘調査を実施する。</p> <p>【試掘調査対象面積】 7,467 ㎡</p> <ul style="list-style-type: none">○ 道路事業 (市街地相互の接続道路)<p>集団移転先となる大平山地区の新規道路と幾世橋地区を接続する道路 (D-1-2 事業)</p>○ 防災集団移転促進事業 (D-23-1 事業) <p>[内容]</p> <p><浪江町復興計画【第一次】施策編 139 頁></p> <p>4) 津波被災地の復旧・復興 <施策 (取るべき対策)> ③防潮堤の強化、道路等を活用した二重防波堤の強化 (1) 多重防災型まちづくり ・避難道路の整備</p> <p><浪江町復興計画【第一次】施策編 138 頁></p> <p>4) 津波被災地の復旧・復興 <施策 (取るべき対策)> ②津波被災者の住居・移転先について</p> <p><浪江町復興計画【第一次】施策編 120 頁></p> <p>2) インフラの復旧・整備と主要交通網の確保 <施策 (取るべき対策)> ②主要交通網の確保</p> <p><浪江町復興まちづくり計画 Ⅲ復興まちづくり方針 15 頁></p> <p>(1) インフラの復旧・整備 ①道路関係 【その他の道路】 (35 頁のイメージ図参照)</p>					
当面の事業概要					
<平成 26 年度> 試掘調査					
<平成 27 年度> 試掘調査、立竹木調査等					
東日本大震災の被害との関係					
<p>津波により壊滅的な被害を受けた地域の集団移転のため、幾世橋来福寺地区、請戸大平山地区が移転先となる。新たな団地整備により、従来のコミュニティ維持、公共・公益施設等への往来を目的とした団地間の接続道路が必要となる。</p> <p>津波により甚大な被害を受けた沿岸部については、区域見直し後に災害危険区域の指定をして住民の居住を制限している。そのため、町内に帰還を望む方の移転先住宅地における団地等の整備が必要となる。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	